

複製文書 1400号 C-18

米國外務省関係 日本、部一九三一年 第二卷より抜萃  
か五六頁一五七頁

一九三一年八月廿七日 日本外務省大領事館より

日本外務省(北村)ニ奉答セラレタリ 口上書

~~~~~

合衆國政府は日本帝國の友好的且相互に利益に關係するものとして  
基礎を信じて居るに基き日本國政府に依り表出せしむるべきこと  
充分に同情有る 斯くも解るべきに依り得べき基礎を見出されし  
本政府は是の如く是の如く是の如く是の如く是の如く是の如く是の如く  
本政府は是の如く是の如く是の如く是の如く是の如く是の如く是の如く  
本政府は是の如く是の如く是の如く是の如く是の如く是の如く是の如く  
期目的實現を促進せしめんと欲す

事情を以て日本國政府に對し若し日本國政府が

隣接諸國に武力を以て威嚇し依り軍事的支配の政策又ハ

引込遂行の爲に何等かの措置を執るに於てハ合衆國政府は

時ヲ務メズ合衆國及合衆國國民の合法的に權利及利益防

衛の爲及合衆國の安全及保障の確保を爲同政府に必要ト

認め一切措置ヲ講スルに當り何等かの必要ト

ナリト思ハス